

地域公共交通対策特別委員会調査順序（案）

令和6年4月18日（木）午前10時
第3委員会室

1 調査事件について

地域公共交通対策について

2 調査目的について

本市では、公共交通の利用者数の減少や2024年問題に起因する運転手不足などにより、減便や路線廃止が行われるなど公共交通の維持が喫緊の課題となっていることから、公共交通網の恒久的な維持、交通空白地域や縁辺部等の移動手段の確保等に向けた総合的な交通対策の推進に寄与する。

3 調査方針について

本市の地域公共交通の現状と課題を把握し、今後予想される交通需要の変化を見据えながら、市民の安全で快適な交通を確保するための諸方策について調査、検討し、提案する。

<調査項目>

- (1) 本市の公共交通機関の現状と課題について
- (2) 現在の取組状況とその効果について（現地調査を含む。）
- (3) 地域公共交通対策について関係者との意見交換
- (4) バス減便、路線廃止への対応方策について
- (5) 今後の地域公共交通対策の取組について

4 開催計画について

原則として、毎月1回とする。

5 次回開催日及び調査項目について

次回開催日：令和 年 月 日（ ）

調査項目：

6 その他

地域公共交通対策特別委員会開催計画（案）

開 催 月	調 査 事 件
令和6年 3月15日	正・副委員長の互選
4月18日	調査目的、調査方針、調査項目及び開催計画について
5月	本市の公共交通の現状と課題について
6月	現在の公共交通の取組状況とその効果について（現地調査を含む。）
7月	（行政視察）
8月	地域公共交通対策について関係者との意見交換
9月	地域公共交通対策について関係者との意見交換
10月	バス減便、路線廃止への対応方策について
11月	今後の地域公共交通対策の取組について
12月	総括質疑について
令和7年 1月	調査報告書のまとめについて